

商工会員の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

【融資制度一覧】

随時対応

○中小企業セーフティネット資金

融資対象：運転資金（返済7年） 金利：0.9%

○新型コロナウイルス感染症対策特別貸付

融資対象：運転資金（返済15年）設備資金（20年）金利：▲0.9%

【給付金】

4月30日受付開始

○沖縄県新型コロナウイルス感染症防止対策緊急支援金（飲食店）

飲食業で売上が減少している事業所に10万円を支給

5月上旬受付開始

○持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して支給

法人200万円以内、個人100万円 ※支給要件あり

5月頃受付開始

○沖縄県感染症拡大防止協力金（仮称）

令和2年4月24日から令和2年5月6日の全期間休業した事業者を対象に

20万円支給

○沖縄県感染防止対策支援事業（仮称）

小売業等で売上が減少している事業所に10万円を支給

【助成金】

受付期間4月1日～6月30日

○雇用調整助成金

従業員の休業補償を助成 ※支給要件あり



商工会では上記制度について随時相談を
受付しております。お気軽にお問合せ下さい。

お問い合わせ先 渡嘉敷村商工会
TEL：098-987-2430 担当：経営指導員（小湾）